



2021年2月24日

各位

上場会社名 株式会社 テノックス
代表者 代表取締役社長 佐藤 雅之
(コード番号 1905)
問合せ先責任者 取締役管理本部長 坂口 卓也
(TEL 03-3455-7758)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり、自己株式取得に関わる事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主の皆様への利益還元を、経営上の最重要課題として取り組んでおり、自社株式の取得につきましては経営を取り巻く諸環境を勘案し機動的に取得することとしております。

2. 取得に関わる事項の内容

- | | |
|---------------|---------------------------------------------|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得する株式の総数 | 150,000株(上限)
発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 2.2% |
| (3)株式の取得価額の総額 | 1億30百万円 |
| (4)取得期間 | 2021年3月1日～2021年6月30日 |
| (5)取得の方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考)2020年12月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	6,801,859株
自己株式数	892,221株

以上